

高円宮杯U-18サッカーリーグ2016 山形県Yリーグ

- 1 主催 NPO法人山形県サッカー協会
- 2 後援 山形県教育委員会
- 3 主管 山形県サッカー協会2種委員会および山形県高体連サッカー専門部
- 4 期日 (1) 競技日程 各リーグ・各ブロックで決定する。4月～9月で行う。
- 5 会場 県内各高等学校グラウンドおよび県内各施設
- 6 参加資格 (1) 日本サッカー協会2種登録チームとする。
(2) 日本サッカー協会への個人登録を完了しているU-18とする。ただし、浪人・留年・留学等の事情で4月1日以降に満19歳を迎える選手については、「同一学年で2回出場禁止」の高体連規定に準拠しつつ出場を可とする。
(3) 外国人留学生の登録は4名までとし、試合出場は2名までとする。
(4) 同一チームから複数のチーム(Bチーム等)を参加させることができる。
- 7 競技規定 (1) 平成27年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
(2) 各節ごとに20名をエントリーする。選手証によって確認する。10備考(9)参照。
(3) 試合開始前に、選手と最大9名までの交替要員の氏名を主審に通告し、交替要員のうち5名まで主審の許可を得て交替することができる。
(4) 今大会において退場処分を命じられた競技者は、当該リーグの次の試合に出場できない。また、異なるレベルのリーグにおいて出場停止処分は消化できない。したがって、異なるレベルのリーグにおいては出場停止処分を該当させないため出場できる。ただし、リーグ終了時に退場処分を命じられた場合は、順次、次の公式戦に出場できない。一発退場の場合は、2種委員長及び審判委員長で決定し、該当チームに指示をする。表1参照。
(5) 今大会において警告を累積3回受けた競技者は、今大会の次の1試合に出場できない。
(6) ユニフォームは、日本サッカー協会「ユニフォーム規定」によるものを用意する。番号の数字の大小は問わないが、必ず同一のユニフォームを用意すること。
- 8 競技方法 (1) 2回総当たりリーグ戦方式による。
(2) 試合時間は90分とする。勝利チームに勝ち点3、引き分け勝ち点1、敗者勝ち点0を与える。順位は①勝ち点、②得失点差、③当該チームの結果、④総得点、⑤抽選で決定する。ただし、複数ブロック間の順位付けにおいては、①勝ち点よりも、当該ブロックにおける順位を優先する。同順位の場合は①勝ち点、②得失点差、③総得点、④抽選で決定する。
(3) インタバルタイムは15分間とする。
- 9 参加申込 (1) 各地区理事に参加の意思を伝えること。
- 10 備考 (1) リーグのチーム数編成やリーグ運営、昇降格の規定については、別紙「リーグ基本構想」および「11 昇降格規定」に基づく。
(2) AチームとBチームが同一リーグに所属することはできない。ただし、3部リーグにAチームが所属している場合、別ブロックにBチーム等所属することは認められる。その場合、昇格はAチームにのみ許される。また、3部リーグに限り、別ブロックにBチームとCチーム等が所属することは認められる。その場合、昇格はBチームにのみ許される。
(3) Aチームの16名のブロック選手はBチーム等でプレーすることはできない。同様に、Bチームの16名のブロック選手はCチームでプレーすることができない。ただし、Bチームのブロック選手がAチームに出場することは妨げられない。
(4) ブロック選手の移動ウィンドウはプリンスリーグの2回目に合わせて、6月21～23日の期間に、1回認める。ただし、Aチームがプリンスリーグ東北に出場し、Bチーム等がYリーグに所属している場合、下記(5)の規定も含め、プリンスリーグの規定を優先させる。
(5) Aチームブロック選手以外の選手がAチームに出場したとしても、その選手がBチーム等に出場することは妨げられない。ただし、Aチームで5試合以上出場した選手はBチーム等でプレーすることはできない。同様に、Bチームで5試合以上出場した選手はCチームでプレーすることができない。出場時間1分であっても1試合出場したものとカウントする。

- (6) Bチーム等を参加させるチームは、Aチーム所属のリーグの事務局とBチーム等所属のリーグの事務局、県リーグ担当理事（東海大学山形高校：皆川）に対して、4月の県リーグ第一節当日までと6月21～23日の期間の2回、ブロック選手名簿を届け出なければならない。
- (7) 不戦敗は0-3とし、全てオウンゴールとする。そして相手チームに勝ち点3を与える。その場合、帯同審判の責任は継続するので義務を果たすこと。不戦敗が多いチームは次年度の参加を認めない。ただし、学校閉鎖等になる程の伝染病の流行の場合、リーグ事務局が延期を判断できる。クラブチームの場合も適宜リーグ事務局が判断する。
- (8) 帯同審判の副審は1部3級以上（ユース審判可）、2部、3部4級以上（ユース審判可）。主審は、1部は協会派遣、2部は3級以上（ユース審判可）、3部は3級以上（ユース審判可）または4級以上かつ19歳以上または3級受験中（ユース審判可）の場合はインストラクター同席ならば可とする。
- (9) メンバー表、交替用紙はメールにて様式を送るので各チームで印刷し、使用すること。試合開始40分前までにメンバー表2部と（会場責任者用と対戦チーム用として）選手証を提出すること。選手証不携帯の場合は、選手個人またはチーム責任者所有の電子選手証を大会本部（会場責任者）に提示することで代替できる。それができない場合は、チーム責任者が「翌日、大会本部（会場責任者）に提出し、メンバー表と照らし合わせ確認すること」を確約して試合を実施する。また、年度初め（地区総体前後）でチーム責任者の手元に選手証が届いてない場合は、選手登録完了（WEB上）画面の選手名簿をプリントアウトしたもので代替できる。尚、翌日の確認がなされない場合は、以下の懲罰を課す。該当試合は0-3とし、全てオウンゴールとする。そして相手チームに勝ち点3を与える。チーム監督は、そのカテゴリーのリーグ戦3試合出場停止。複数チームを参加させているチームは、出場停止が消化されない期間、違うカテゴリーの試合にも出場できない。
- (10) 主管チームは、メールにて様式が送られた試合結果記録用紙、実施報告書に試合結果等を記録し、メンバー表・交代表とともに各リーグ事務局に送付すること。各リーグ事務局は、適宜、結果を県サッカー協会HP「速報掲示板」にUPし、リーグ所属全チームに各節ごとに結果を送付すること。リーグ終了後には必ず最終結果（星取表）をUPすること。
- (11) 各リーグ事務局は、すべての実施報告書をまとめ、県事務局に提出すること。その提出をもって各リーグの会計報告とする。実施報告書の提出できない試合については、試合が行われなかったとみなし県事務局に運営費を返還しなければならない。
- (12) U-16国体選抜選手が国体チームに優先して出場できるよう、チームで配慮する。国体チームの事情により所属チームに戻された選手は、所属チームで支障なく出場することができる。
- (13) 帯同審判の時刻に遅刻した回数が2回になった場合は、勝ち点を10点剥奪する。
- (14) 試合開始時刻に遅刻した場合は、遅刻の理由に関わらず遅刻したチームを不戦敗としてスコアは0-3とする。この試合開始時刻の遅刻とは、開始時刻までにメンバー表の提出、審判団によるメンバーと用具チェックが完遂し、キックオフできないことを言う。試合開始時刻に遅刻した回数が2回になった場合は、勝ち点10を剥奪する。2回とは別カテゴリーのチームでも、同一校の延べ回数とする。その際、該当校のトップチームから剥奪する。
- (15) 上記（1）から（14）までの規定に反するチームに対して主管団体にて相応のペナルティを科すことができる。

1.1 昇降格規定

- (1) 下記の規定を補足するものとして、別紙「リーグ2016昇降格モデル」を利用する。
- (2) 1部リーグ1位はプリンスリーグへの昇格戦へ臨む。下位2チームは2部へ自動降格。
- (3) 2部各リーグの1位の2チームは1部リーグに自動昇格。2部各リーグの下位2チームの計4チームは、3部へ自動降格。
- (4) 3部リーグから4チーム、2部へ自動昇格。参入戦に関しては「1.3 2部参入戦」を参照する。

- (5) プリンスリーグ・県リーグ間で昇降格があった場合、以下のようにスライドして考える。
- (A) プリンスからの降格はあったが昇格はなかった、または、降格チーム数が昇格チーム数を上回った場合
1部8チーム、2部8チーム×2ブロックを維持するため、上記の自動降格チーム数を越えてリーグ下位のチームを自動降格させる。2部においては、各ブロックの同一順位のうち「8 競技方法(2)」によって下位となったチームが優先的に自動降格となる。
- (B) プリンスへの昇格はあったが、降格はなかった場合
1部7位を残留させ、1部自動降格を1チームのみとする。2部も各ブロック7位のチームのうち「8 競技方法(2)」によって上位となったチームを残留させ、自動降格チームを3チームのみとする。
- (6) 昇降格の結果、AチームとBチームが同一リーグに所属してしまうこととなった等の場合は、「10 備考(2)」に基づき、以下のようにスライドして考える。
- (A) Aチーム所属のリーグへの自動昇格順位に、Bチームが入った場合
Bが所属していたリーグでBに次ぐ成績を収めたチームが自動昇格となる。ただし同一リーグに複数ブロックある場合、自動昇格順位に次ぐ同じ順位の複数のチームの中で「8 競技方法(2)」によって上位の順位となったチームが自動昇格となる。
- (B) Bチーム所属のリーグへの自動降格順位に、Aチームが入った場合
Bチームを、所属のリーグでの成績の如何にかかわらず、下位リーグへ自動降格とする。
- ① Bチームが自動昇格圏内に入っている場合
Bが所属していたリーグでBに次ぐ成績を収めたチームが自動昇格となる。ただし同一リーグに複数ブロックある場合、自動昇格順位に次ぐ同じ順位の複数のチームの中で「8 競技方法(2)」によって上位の順位となったチームが自動昇格となる。自動降格圏内の複数チームのうち「8 競技方法(2)」によって上位となったチームが残留となる。
- ② Bチームが残留権利を得ている場合
自動降格圏内の複数チームのうち「8 競技方法(2)」によって上位となったチームが残留となる。
- ③ Bチームが自動降格圏内に入っていた場合
他チームへの影響はないため、そのままA、Bとも自動降格となる。
- (7) 全日程が終了し、「8 競技方法(2)」によって順位を決定し、昇降格が決定した後に、3部上位16チームは、「高円宮杯U-18サッカーリーグ2017 山形県Yリーグ」3部上位リーグ(8チーム×2ブロック)を構成する。その際、同一校複数チームは2チーム以下とする。上位16チーム以外のチーム(チーム数は無制限)で3部下位リーグを構成する。ただし、同一校複数チームの参加はブロック数以下とする。
- (8) すべてのカテゴリー、ブロックにおいて昇格圏内とは、そのカテゴリー、ブロックに所属するチームの半分以上または、半分より上位チームとする。

12 支出規定

- (1) 審判に対する旅費は、一律¥5,000とする。ただし、1部のみ、審判協会に主審の派遣を依頼できる。1部の副審、および2部以下の主審・副審は、チーム帯同により準備するので、旅費は発生しない。事情により、1部において帯同審判制を採用できないときの副審の旅費も、同額とする。
- (2) 学校等のピッチを利用し石灰によるラインの準備が必要な場合、1試合につき石灰2袋の費用を上限として支出する。その場合、外部機関の発行する山形県サッカー協会宛ての領収書を実施報告書に添付しなければならない。また審判へのドリンク代なども必要経費として支出してもかまわない。その際、外部機関の発行する領収書を添付しなければならない。

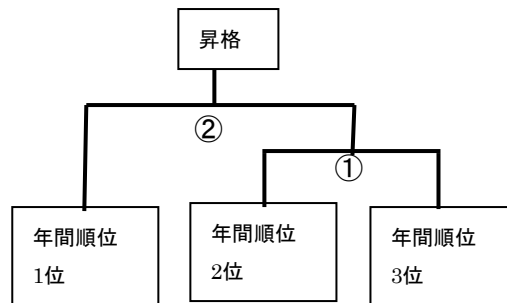
- (3) 外部施設の利用ならびにラインペイントに関する支出に関しては、上限を設けない。
ただし、外部機関の発行する山形県サッカー協会宛での領収書を実施報告書に添付しなければならない。
- (4) 領収書に関して、宛名は「山形県サッカー協会」、必ず内訳明細の記載をすること。
例：石灰@1400*2袋、ドリンク@147*6本 など

13 2部参入戦

- (1) プリンスリーグ参入戦と同日（2016年11月12日）に行う
- (2) 試合時間は90分とする。
一回戦：90分 延長なし 即PK方式により次戦進出チームを決定する。
決定戦：90分 延長20分 PK方式によって決定
- (3) 年間順位について、ブロックのチーム数が違う場合は最下位チームの成績を外して「8競技方法（2）」により算出する。
- (4) 出場できるメンバーは、最終ウィンドウ時の登録による。
- (5) モデルケース

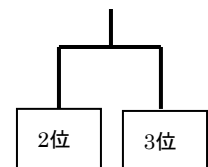
① 3部3ブロック制の場合

各ブロック上位1位3チームが自動昇格となる。残る1チームは、各ブロック2位による参入戦を実施し1位を昇格とする。しかし、自動昇格圏内に昇格権利のないチームが含まれる場合は以下の通りとなる。基本的なモデルケースを示し、昇格チームが決定しない場合はそのまま下位にスライドして該当させる。



【モデルケース】

各ブロック1位：昇格 昇格 権利無
各ブロック2位：1位…昇格 2位 3位 → 1チーム昇格



各ブロック1位：昇格 権利無 権利無
各ブロック2位：1位 2位 3位 → 全チーム昇格

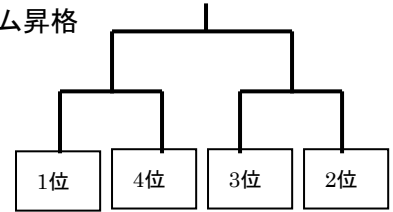
各ブロック1位：権利無 権利無 権利無 … 上位を下位へスライドして実施する

② 3部4ブロック制の場合

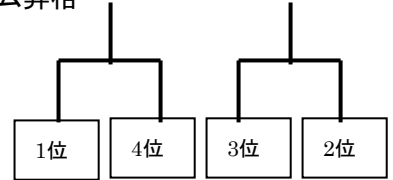
各ブロック1位4チームが自動昇格となる。したがって参入戦は実施しない。しかし、自動昇格圏内に昇格権利のないチームが含まれる場合は以下の通りとなる。基本的なモデルケースを示し、昇格チームが決定しない場合はそのまま下位にスライドして該当させる。

【モデルケース】

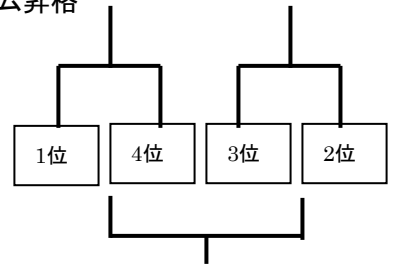
各ブロック1位：昇格 昇格 昇格 権利無
 各ブロック2位：1位 2位 3位 4位 → 1チーム昇格



各ブロック1位：昇格 昇格 権利無 権利無
 各ブロック2位：1位 2位 3位 4位 → 2チーム昇格



各ブロック1位：昇格 権利無 権利無 権利無
 各ブロック2位：1位 2位 3位 4位 → 3チーム昇格



各ブロック1位：権利無 権利無 権利無 権利無 … 上位を下位へスライドする

表 1 懲罰規定に関する場合分け表

場合	Y1①	地区総体	Y1②	Y2②	県総体	Y1③	Y2③	Y1④	消化方法
Y1①で退場2試合出場停止の場合	退場	○	×	○	○	×			Y1②とY1③で消化
Y1で累積警告3枚で次の1試合出場停止	警告		警告			警告	○	×	Y1④で消化
Y2②節で警告2枚で退場次の1試合出場停止の場合				警告2枚	○	○	×		Y2③で消化
県総体で一発退場で次の1試合出場停止を残留して敗退した場合					退場(敗退)	×			残留して敗退したため直近のY1③で消化

場合	Y1最終節	選手権①	選手権②	参入戦	消化方法
Y1最終節で一発退場1試合出場停止を残留してリーグ終了の場合	退場	×	○		参入戦に進出できないためリーグ戦終了となり、直近の公式戦で消化
Y1最終節で一発退場1試合出場停止を残留してリーグ終了したが、上位リーグ参入戦に進出できる場合	退場	○	○	×	参入戦に進出できるため、リーグ戦は継続していると判断。間の選手権は出場可能

場合	Y1①	Y1②	Y3②	ウィンドウ	Y1③	Y2③	累積警告の扱い
ウィンドウの移動によって出られないリーグができた場合	警告		警告	Y1ブロックに移動		出場不可	Y2以下に出られないため、Y3②で受けた累積警告は持って行く。よってY1で警告累積2枚という扱い
ウィンドウで移動(上位リーグのブロックから外れた)したが、出られるリーグが	警告	警告		Y1ブロックから外れてY2ブロックに移動	出場可能	出場可能	移動したがY1に出場できるため、警告累積2枚は残しておく